最終更新日:令和4年10月20日

公益財団法人兵庫県スポーツ協会 スポーツ団体ガバナンスコードの遵守状況について

※当協会が定める規則等のうち、公開可能なものについては、次のページにて公開している。https://www.hyogo-sports.jp/overview/

原則	自己説明項目	自己説明
[原則1] 組織運営等に関する基本計画を策定し公表すべきである	, ,	(1) 兵庫県スポーツ協会(以下「当協会」という。)は、「県民の体力の向上、児童・生徒の健全な発育及びスポーツ精神の高揚を図り、もってスポーツの振興、健康の増進、文化の高揚及び福祉の増進に寄与すること」を目的とし、「県民スポーツの推進事業」と「学校給食・食育事業」の2本柱を中心に、毎年度の事業計画に取り組んでいる。 (2) 中長期計画については、現在策定中であり、令和5年度施行を目指している。 (3) 中長期計画の策定にあたっては、本県で策定された「兵庫県スポーツ推進計画」(令和4年~令和13年)の内容も踏まえ、当協会役職員、加盟団体など幅広く意見を聴取し、理事会に諮った上で策定する予定である。
	(1) 団体及びその役職員その他構成員が適用対象となる法令を遵守するために必要な規程を整備すること	(1) 役職員等及び登録者等については、令和4年8月に日本スポーツ協会に倣い当協会の倫理規程の整備を行ない、遵守すべき事項や違反した際の処分等について定め、令和5年1月1日に施行予定である (2) 加盟団体については、加盟団体規程において、遵守すべき事項や違反した際の処分等について定めている。

原則	自己説明項目	自己説明
[原則3] 組織運営等に必要な規	(2) その他組織運営に必要な規程を整	定款をはじめ、各種規程を整備している。
程を整備すべきである。	備すること	
	①法人の運営に関して必要となる一般的	
	な規程を整備しているか	
[原則3] 組織運営等に必要な規	(2) その他組織運営に必要な規程を整	各種規程等を整備している。
程を整備すべきである。	備すること	
	②法人の業務に関する規程を整備してい	
	るか	
[原則3] 組織運営等に必要な規	(2) その他組織運営に必要な規程を整	役員に関する「役員等の報酬、手当及び費用弁償に関する規定」及び職員に関する「職員給与規
程を整備すべきである。	備すること	程」「職員旅費規程」を整備している。
	③法人の役職員の報酬等に関する規程を	
	整備しているか	
[原則3] 組織運営等に必要な規	(2) その他組織運営に必要な規程を整	定款第4章(第7条~11条)において当協会の資産・会計について定めている他、各種規程を整
程を整備すべきである。	備すること	備している。
	④法人の財産に関する規程を整備してい	
	るか	
[原則3]組織運営等に必要な規	(2) その他組織運営に必要な規程を整	(1) 定款第5条において、加盟団体及び会員の範囲・手続等の必要事項に関する規則を定めて
程を整備すべきである。	備すること	おり、負担金等規程において、加盟団体等の負担金等について定めている。
	⑤財政的基盤を整えるための規程を整備	(2)スポーツ少年団登録規程第3条及び同施行細則第2条において、登録者の範囲・手続等の必
	しているか	要事項に関する規則を定めている。
[原則3] 組織運営等に必要な規	(3) 代表選手の公平かつ合理的な選考	(1) 国体の選手派遣に係る選手選考については、公平・公正に実施するよう加盟団体へ通知し
程を整備すべきである。	に関する規程その他選手の権利保護に関	ている。
	する規程を整備すること	(2)国体の選手派遣に係る選手選考についての配慮事項等の規程整備について検討を進めてい
		る。

原則	自己説明項目	自己説明
[原則5]コンプライアンス強化	(1) 役職員向けのコンプライアンス教	毎年度実施する職員研修等の中で、実施している。
のための教育を実施すべきであ	育を実施すること	
3		
[原則5]コンプライアンス強化	(2) 選手及び指導者向けのコンプライ	(1) 加盟団体を対象として研修会を実施している。
のための教育を実施すべきであ	アンス教育を実施すること	(2)研修内容については、各加盟団体が持ち帰り、団体内の選手、指導者へ周知を図ることと
3		している。
[原則6] 法務、会計等の体制を	(2) 財務・経理の処理を適切に行い、	(1) 前述原則3 (2) ④のとおり、外部監査法人の指摘・助言を得て、財務・経理の処理に関
構築すべきである	公正な会計原則を遵守すること	する規程を整備し、公正な会計原則を遵守するための業務サイクルを確立している。
		(2) 当協会監事には専門性を有する者を配置し、業務運営全般に係る監査を受けている。
		(3) 財務・経理処理において、法令及び当協会規程に則った処理が行われているか、同外部監
		<u>査法人による監査を受けるとともに、上記(2)の監事による、財務・経理の業務執行に関する</u>
		適切性に係る監査を受けている。
 「原則6〕法務、会計等の体制を	(3) 国庫補助金等の利用に関し、適正	│ │(1)県や助成元における要項などの定めに沿って、適切に処理し、また加盟団体等への補助金│
構築すべきである	な使用のために求められる法令、ガイド	の交付にあたっては、本協会補助金交付要綱を制定し、適切に処理している。また、加盟団体を
	ライン等を遵守すること	対象に補助金の使途や事務処理についての研修会を実施している。
		(2)また、上項(2)の体制により、当協会の経理諸規程(下位規程含む)の定めに基づき、
		手続や科目など適切な経理処理を行い、かつその処理方法に係る監査を受けている。
		(3)さらに、倫理規程第4条第4項及び第6条において補助金・助成金の処理に関する不正を禁
		じ、違反した場合には、厳正に必要な処置をとることとしている。
[原則7]適切な情報開示を行う	(1) 財務情報等について、法令に基づ	(1) 法令で定められている法定備置書類(定款、事業計画書、収支予算書、事業報告、賃借対
べきである。	く開示を行うこと	照表、財産目録、監査報告、役員名簿、他)を事業所に常備し、要請に応じて閲覧できる状況を
		整えている。 (2)事業・決算報告書をHPで開示している。
		< 事業・決算報告書:https://www.hyogo-sports.jp/overview/>

原則	自己説明項目	自己説明
[原則7]適切な情報開示を行う	(2) 法令に基づく開示以外の情報開示	国体の選手派遣に係る選手選考についての配慮事項等の開示について検討を進めている。
べきである。	も主体的に行うこと	
	① 選手選考基準を含む選手選考に関す	
	る情報を開示すること	
[原則7]適切な情報開示を行う	(2) 法令に基づく開示以外の情報開示	当協会のGC遵守状況を令和4年10月20日にHPで公表した。
べきである。	も主体的に行うこと	< GC遵守状況:https://www.hyogo-sports.jp/overview/ >
	② ガバナンスコードの遵守状況に関す	
	る情報等を開示すること	
[原則13]地方組織等に対する	(1) 加盟規程の整備等により加盟団体	加盟団体規程を制定し、権限関係を明確にするとともに当協会の監督内容を定めている。
ガバナンスの確保、コンプライ	及び地方組織等の関係団体との間の権限	
アンスの強化等に係る指導、助	関係を明確にするとともに、地方組織等	
言及び支援を行うべきである。	の組織運営及び業務執行について適切な	
	指導、助言及び支援を行うこと	
[原則13]地方組織等に対する	(2) 加盟団体及び地方組織等の関係団	加盟団体を対象に研修会を実施しており、その内容については、加盟団体を通じ、その下部団体
ガバナンスの確保、コンプライ	体の運営者に対する情報提供や研修会の	等へも周知を図っている。
アンスの強化等に係る指導、助	実施等による支援を行うこと	
言及び支援を行うべきである。		